

平成22年11月8日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成22年11月8日（月）開会：午前10時00分 閉会：午前11時57分

2 場所 議会棟3号委員会室

3 出席者

委員長 今村岳司（にしのみや未来）

副委員長 大川原成彦（公明党議員団）

委員 岩下彰（西宮グリーンクラブ）

篠原正寛（政新会）

田中正剛（にしのみや未来）

西田いさお（むの会）

野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）

よつや薫（市民ネット・虹）

他に、地方自治法の規定に基づき、上谷幸彦議長が出席
委員外議員として、森池とよたけ副議長が出席

4 傍聴議員

たかはし倫恵

5 一般傍聴者

1名

6 説明員

（議会事務局）

議会事務局次長 北林哲二

庶務課長 村本和宏

議事調査課長 宮島茂敏

7 協議事項について

（1）議会運営上のルールの整理について

会派のありかた

本日は、「会派の定義」について協議を行いました。協議の結果、現時点においては、「会派」と「交渉団体」を同義として位置づけようとする意見と、「会派」と「交渉団体」を区分しようという意見に分かれています。しかしながら、取り敢えず、「交渉団体」（「会派」＝「交渉団体」との立場に立てば「会派」）の定義としては、次のとおりとすることで意見の一致を見ました。

「交渉団体の定義」

= 「議会運営を円滑・合理的に行うことを目的とした、政策・理念を概ね共有する団体」

なお、今後協議を行う過程において、上記の定義を変更する必要がある場合には、改めて協議することになっています。

次回の委員会（11月25日開催予定）では、「会派の権利（できること）」について協議する予定です。

（2）議会棟のセキュリティについて

まず、事務局から、機械式の扉などを設置した場合やガードマンを配置した場合の費用について、説明がありました。その後協議を行いました。意見の一致を見ませんでしたので、引き続き次回の委員会でも協議を行います。

なお、前回の委員会（10月25日開催）で確認しましたとおり、次回の委員会で意見の一致が見られない場合は、次々回の委員会（12月6日開催予定）において、採決により結論を出すことになっています。

（3）議会予算について

事務局からの報告

事務局から次の点について、報告がありました。

ア 議会公用車のうち、副議長及び議員が使用する車両について、経年化が進んでおり、その更新の是非についての協議の依頼

イ 議会棟の給湯業務について、9月30日開催の議会運営委員会において当局が提案した見直し案と、当該見直し案を経費面でさらに合理化した案のそれぞれのシミュレーション結果の報告

ウ 来年度の広報関係予算についての広報委員会の決定

来年度の「市議会だより」は、今年度同様に、A4判8ページを年4回発行すること。

インターネット中継に関する経費は、来年度当初予算では要求しないこと。

各項目に関する協議概要

予算項目のうち意見が分かれているものについて協議を行いました。協議の結果は、次のとおりです。

ア 本日、結論が出た事項

新議会発足に伴う経費のうち

議員バッジは、購入しない。ただし、新人議員分を除く。

初登庁時のリボン章については、購入しない。

議会関係例規集の印刷は、外注せず、庁内の印刷で対応する。

当選時の集合写真は、撮影しない。

イ 引き続き協議を行う事項

管外視察旅費（常任委員会）

常任・議会運営委員長への報酬加算

議員互助会への市補助金
議員控室にあるテレビの地上デジタル化対応
公用車更新の検討
給湯業務の見直し

(4) 議員報酬の支給制限について

時間の関係上、この協議事項については、次回の委員会以降で協議を行うことになりました。

(5) その他

日程の確認

次回以降委員会の日程について、以下のとおり確認しました。

平成22年11月25日(木)午前10時～12時(場所：3号委員会室)

12月 6日(月)午後1時15分～5時(場所：未定)

12月21日(火)午前10時～12時(場所：未定)

以 上